

中国帰国者の過去と現在

ちゅうごくざんりゅうほうじん

1. 中国残留邦人とは

国策としての満蒙開拓の呼びかけに応じ、中国東北部の厳しい自然環境下で働いたが、戦後の混乱の中、開拓団の若い女性や幼児を中心に多くの人々が、親族と死別または生き別れ、帰国の途を失った。その後数十年支援の手が届かないまま大陸に取り残された人々

※中国残留邦人の定義

- 残留婦人…終戦時概ね 13 歳以上（現地の人と結婚して生き延びた人が多い）
- 残留孤児…終戦時概ね 13 歳未満（当時 0 歳～5、6 歳の人々が中心、身元判明者と未判明者）



〔中国残留孤児援護基金パンフレット〕より



①満蒙開拓史

1931（昭和6）年	9月	満州事変
1932（昭和7）年	3月	満州国（中国東北部）設立
	10月	492名の第1次開拓移民が満州に向け出発。
1945（昭和20）年	5月	第14次開拓移民（最後）出発 ※開拓民総数は28万～32万説

②ソ連参戦と残留邦人の発生

1945（昭和20）年	8月9日	ソ連が日ソ中立条約を破棄し、中国東北部へ侵入。
-------------	------	-------------------------

2. 帰国までの道のりは

①日中国交正常化以前

1946（昭和21）年	大陸からの引き揚げ開始～48年 遼寧省の葫蘆島から
1949（昭和24）年	中華人民共和国成立により、引き揚げ一時中断
1953（昭和28）年 ～1958（昭和33）年	民間（日本赤十字社、中国紅十字会）を窓口身元判明者の引き揚げ ※1953年未帰還者留守家族援護法 施行
1959年	戦時死亡宣告制度を制定（当時21000人の未帰還者、内14000人孤児） ※残留者対策の終息
※1966年～1976年まで 中国国内は文化大革命（文革）の嵐が吹き荒れ、日本人は攻撃の的にされる恐怖があった。 注）文革…資本主義文化を批判、新たな社会主義文化の創生を謳ったが、実態は権力闘争。死者は数百万から1000万人以上の諸説あり	
1972（昭和47）年	日中国交正常化

②日中国交回復後

1981（昭和56）年	中国残留孤児の第1回肉親捜しのための訪日調査実施～1999（平成11）年計30回
1983（昭和58）年	財団法人「中国残留孤児援護基金」創設 ※2012年公益法人化
1984（昭和59）年	埼玉県所沢市に中国帰国孤児定着促進センター開設（援護基金運営） ※1994年中国帰国者定着促進センターと改称
1985（昭和60）年	未判明孤児の永住帰国受入れ決定、身元引受人制度の創設
1989（昭和64）年	身元判明孤児に対する特別身元引受人制度創設
1990（昭和65）年	特別身元引受人制度の対象に中国残留婦人等を追加する措置決定
1994（昭和69）年	永住帰国援護対象者の拡大
2001（平成13）年	中国帰国者支援・交流センター（通称首都圏センター）設立（援護基金運営） ※その後全国7ブロック化

注）国交正常化以降、中国からの国費による永住帰国者総数（2014年7月末現在）

6,706人（家族を含めると20,879人）〔内訳：孤児2,555人、婦人等4,151人〕

注）中国帰国者定着促進センター…国費で帰国した残留邦人と同伴家族の帰国直後の4ヶ月（後6ヶ月に）集中研修

遠隔学習課程（通信教育）実施

注）中国帰国者支援・交流センター…通学課程および交流事業は、期間や期限の制限はない。

平成25年度より自立研修事業（定着促進センター6ヶ月研修後の8ヶ月の日本語研修事業と相談事業）を都社協より引き継ぐ。

3. 帰国後、帰国者とその家族が直面してきた問題

①孤児世代の日本語習得を困難にさせる要因、異文化の壁

- ・中国語を母語とし、中国文化を母文化として生きた前半生
- ・中高年になってゼロから学びはじめるということ
- ・戦後の中国社会の貧困と混乱の中で、幼少期から学校教育を受けたことがないか、限定的にしか受けられなかった人の存在。（日本語を学ぶための基礎的スキルが身に付いていない）
- ・帰国後、地域社会との接点、交流機会が乏しかった。

②日本事情をはじめさまざまな知識・情報（介護・福祉サービス含む）が得難い情報弱者。

③日本社会への適応上の困難の背景には

- ・一般日本人側の無理解（中国残留邦人問題の風化）、受け入れの不慣れさ
- ・私費帰国者（2、3世）は初期集中研修（日本語・日本事情教育）の対象外。

※中国帰国者支援・交流センター 作成資料 より